

安芸高田市 こども園(幼稚園部分) 入所申込のしおり



☆ 申請前にご確認ください ☆

- 消えるペンで記入された書類は受付できません
- 書類に記入漏れはありませんか？（マイナンバー、保護者名など）
- 必要書類はそろっていますか？
(保護者等の本人確認ができるもの、マイナンバーがわかるものなど)
- きょうだい一緒に申請する場合、保護者の名前が一致していますか？

※こちらは「こども園」のしおりです。幼稚園をご希望の方は
教育委員会にお問い合わせください。

2025年11月26日作成



2026年度版

目次

1. 保育の必要性の認定

①認定制度について	1ページ
②保育時間について	1ページ

2. 入所申込について

①幼稚園・認定こども園(幼稚園部分)の入所申込受付について	2ページ
②提出が必要な書類	3ページ
「申込書」の記入例	4. 5ページ

3. 保育料について

①保育料について	6ページ
----------	-------	------

4. 預かり保育(延長保育)について

①預かり保育(延長保育)について	6ページ
認定こども園等の紹介	7ページ



1. 保育の必要性の認定

① 認定制度について

保育所（園）・幼稚園・認定こども園（幼稚園部分・保育園部分）を利用する時には教育・保育給付認定というものを受ける必要があります。

教育・保育給付認定では、入所を希望する施設や子どもの年齢や保護者の就労状況等により、子どもにどんな施設の利用が必要なのかを決定します。

認定の種類	対象年齢	認定条件	対象施設	申請先
1号認定 教育認定	3歳以上	なし	○みどりの森保育所 ○ふなさ保育園 ○くるはら保育園 ●ひの川幼稚園 ●向原こばと園 ●甲田いづみこども園	○市役所に申請 ●施設に申請
2号認定 保育認定	3歳以上	保育認定の利用基準を満たす場合認定可能 ※詳細は保育所版しおりを参照	○吉田保育所 ○みつや保育所 ○可愛保育園 ○入江保育園 ○やちよ保育園 ○かわね保育園 ○みどりの森保育所 ○ふなさ保育園 ○くるはら保育園 ○向原こばと園 ○甲田いづみこども園 ●そらはる保育園 ●ひの川幼稚園 (2歳児クラス)	○市役所に申請 ●施設に申請
3号認定 保育認定	2歳以下			

② 保育時間について

教育（1号）認定された子どもの保育基本時間は、9時00分から14時00分です。

認定こども園（幼稚園部分）では、保育基本時間を超えて利用した場合は、延長保育料をいただきます。（延長保育料については、6ページの「延長保育料について」をご覧ください。）



2. 入所申込について

① 幼稚園・認定こども園（幼稚園部分）の入所申込受付について

・年度当初（2026年4月）から

施設	公立認定こども園	私立幼稚園・ 私立認定こども園
申込書の配布	2025年12月1日（月）～	
配布場所	児童保育課、各支所窓口係 市HPからダウンロードも可能です。 すでに入所(園)中の場合、書類は保育所 (園)等を通じてお渡しします。	
受付期間	2025年12月1日（月）～ 2026年1月9日（金）	園に直接 お問い合わせ ください。
申込書の提出先	児童保育課または各支所窓口係 (郵送の場合は児童保育課) 開庁時間 9：00～17：00	
入所の決定	3月上旬に保護者へ通知します。	

※認定こども園（保育園部分）の申請状況によっては希望する認定こども園（幼稚園部分）に入所できない場合や、入所待ちとなることもあります。

・年度途中（2026年5月以降）から

施設	公立認定こども園	私立幼稚園・ 私立認定こども園
申込書の配布	随時	
配布場所	児童保育課、各支所窓口係 市HPからダウンロードも可能です。	
受付期間	随時受付 入所を希望する月の、前月10日までに 申し込んでください。（10日が休庁日の 場合、前日の開庁日になります。）	園に直接 お問い合わせ ください。
申込書の提出先	児童保育課または各支所窓口係 (郵送の場合は児童保育課) 開庁時間 9：00～17：00	
入所の決定	入所調整終了後、郵送で調整結果を通 知します。	

申込に関するお問い合わせは、児童保育課（47-1283）へご連絡ください。

② 提出が必要な書類

施設	提出又は提示書類	対象者	注意事項
全員提出	・教育・保育給付認定申請書兼施設入所申込書 （※1）	入所対象子ども全員	※1 個人番号記載欄に個人番号（マイナンバー）の記入をしてください。裏面も漏れなく記入してください。
	・個人番号がわかるもの（※2） 【個人番号カード・個人番号通知カード・個人番号が記載された住民票】	同居者全員	※2 記入いただいた個人番号全員分の個人番号がわかるものを窓口で提示していただきます。
	・本人確認ができるもの（※3） 【運転免許証・マイナンバーカード等の顔写真つきのものはいずれか1点】 もしくは 【健康保険資格確認証・年金手帳等顔写真のないものはいずれか2点】	保護者（※4） 又は 窓口来所者（世帯員）	※3 窓口で提示もしくは <u>写しを添付</u> してください。 ※4 『保護者』とは教育・保育給付認定申請書兼施設入所申込書の右上に記入した氏名の方です。
	保育所（園）等入所調査票 (現況届の場合、引き続き同じ園での申込時は不要、転園は必要)	入所対象子ども全員	・食物アレルギー等対応食が必要な場合には、別途診断書等が必要ですので、お問い合わせください。
該当者のみ	同一世帯（※5）に所持している方がいる場合 ・身体障害者手帳 ・療育手帳 ・精神障害者保健福祉手帳 ・特別児童扶養手当の受給状況がわかる書類 ・国民年金障害基礎年金証書		※5 同一世帯とは住民票上の世帯で同一となる場合です。 ・提出は <u>写しを提出</u> してください。
	父母または養育者が2025年1月1日以降または2026年1月1日以降に転入された場合 ・市町村民税課税台帳記載事項証明書 ※転入前の住所地に課税額の照会が出来なかった場合、後日提出をお願いする事があります。		2025年1月1日以降の場合 ・4月～8月入所の場合のみ必要です。 2026年1月1日以降の場合 ・4月～8月入所の場合、2025年度分が必要です。9月以降入所の場合は、新年度分が必要です。 (新年度分は6月以降取得可能です。)
私立	各施設に直接お問い合わせください。		

申込書の記入例

〇〇年〇〇月〇〇日
安芸高田市長様

提出日を記入してください。

(保護者氏名)

安芸 高夫

次の通り、施設型給付費・施設型保育給付費を申請し、保育所・幼

個人番号（マイナンバー）の利用開始に伴い、本人確認が必要となりますので、別紙チエックリストをご確認ください。

(※)：「保育所等」とは、保育所、認定こども園、幼稚園をいいます。(以下同じ)

保育の希望の有無の「無」に○をしてください。

「有」をひいて開んだ場合には①～④に「金」

①井戸の状況

区分	【上段】氏名 【下段】個人番号	子どもとの続柄	生年月日	性別	職 又 学校等	障害者手帳の有無	前(当)年度分市町村民税課税の有無
子どもの世帯員	(ふりがな) あき たかお 安芸 高夫 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	父	昭和〇〇年〇月〇〇日生	男・女	FF会社 AA会社	有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/>	有・無
	(ふりがな) あき たかこ 安芸 高子 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3	母	昭和〇〇年〇月〇〇日生	男・女	BB銀行	有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/>	有・無
	(ふりがな) あき はなこ 安芸 花子 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4	姉	平成〇〇年〇月〇〇日生	男・女	CC小学校	有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/>	有・無
	(ふりがな) あき いちろう 安芸 一郎 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5	祖父	昭和〇〇年〇月〇〇日生	男・女	DD建設	有・無 <input checked="" type="radio"/>	有・無
	(ふりがな) あき ももこ 安芸 桃子 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6	祖母	昭和〇〇年〇月〇〇日生	男・女	EE商事	有・無 <input checked="" type="radio"/>	有・無
	(ふりがな)		年			有・無	有・無

②利用を希望する期間 希望する施設(事業所)名

○○利用を希望する期間、希望する施設(事業者)名					○○年○○月○○日から	年	月	日	・	就学前	まで
○○利用を希望する 施設(事業者)名	施設(事業者)名・希望理由							事業所番号*			
	第1希望	○○保育所(幼稚園部分)		(理由)	自宅から近いため						
	第2希望			(理由)							
	第3希望			(理由)							
	第4希望			(理由)							
	第5希望			(理由)							

- *印の欄は市町村記載欄ですので、記入する必要はありません。

- 文字は横書きではっきりと書いてください。

- 裏面も記入してください

記入例(裏)

③保育の利用を必要とする理由等

※保護者の労働又は疾病等の理由により保育所等において保育の利用を希望する場合に記入してください。

続柄	必要とする理由						備考
保育の利用を必要とする理由	<input type="checkbox"/> 就労	<input type="checkbox"/> 妊娠・出産	<input type="checkbox"/> 疾病・障害	<input type="checkbox"/> 介護等	<input type="checkbox"/> 災害復旧	<input type="checkbox"/> 求職活動	
	<input type="checkbox"/> 就学	<input type="checkbox"/> その他 () (具体的な状況(勤務先、就労時間・日数等や疾病的状況など)))
	保育の利用を必要とする理由の記載の必要はありません						
	<input type="checkbox"/> 就	<input type="checkbox"/> その他 () (具体的な状況(勤務先、就労時間・日数等や疾病的状況など)))
家庭の状況	<input type="checkbox"/> ひとり親家庭 · <input checked="" type="checkbox"/> 左記以外						
希望する利用時間	利用曜日 <input checked="" type="radio"/> 月 · <input type="radio"/> 火 · <input checked="" type="radio"/> 水 · <input type="radio"/> 木 · <input checked="" type="radio"/> 金 · <input type="radio"/> 土			利用時間 9時00分から 14時00分まで			
希望する保育必要量	<input type="checkbox"/> 保育標準時間(8時間以上11時間未満) · <input type="checkbox"/> 保育短時間(時間未満)						

④税情報等の提供・安芸高田市多子世帯軽減申請に当たっての署名欄

市町村が子どものための教育・保育給付認定等に必要な市町村民税の情報(同一世帯者を含む)及び世帯入所申込書類等で第2子以降であることが確認できない場合、市町村の戸籍担当課へ問い合わせること。また、これらの情報について、特定教育・保育施設等に対して提示することに同意します。

利用時間は、

9:00から14:00までです。

保護者氏名

安芸 高夫

※世帯員の居住地について

前年、当年の1月1日時点の居住地が当市町村ではない世帯員の有無 (有 · 無)
(対象となる世帯員の氏名 · 当時の居住地)

該当される方が、父母の場合、父母の市町村民税課税額のわかる書類(証明書)

※土曜日の午後保育を希望される場合、事前に各園へ申し込みが必要です。

詳細は、各園へ直接、お問い合わせください。

* 市町村記載欄

受付年月日	年 月 日	認定の可否	認定者番号	認定区分等
可 · 否 (否とする理由)				<input type="checkbox"/> 1号 <input type="checkbox"/> 2号 <input type="checkbox"/> 3号 (□標 □短)
	年 月 日 認定		支給認定期間	契約期間
支給(入所)の可否				
可 · 否 (否とする理由)		自 至 年 年 月 月 日 日	自 至 年 年 月 月 日 日	
[<input type="checkbox"/> 施設型 <input type="checkbox"/> 地域型 <input type="checkbox"/> 特例施設型 <input type="checkbox"/> 特例地域型]	入所施設(事業者)名	年度 利用施設名		
<input type="checkbox"/> 認定こども園 (□連 <input type="checkbox"/> 幼 (□幼 <input type="checkbox"/> 保) <input type="checkbox"/> 保 (□保 <input type="checkbox"/> 幼) <input type="checkbox"/> 地 (□幼 <input type="checkbox"/> 保)) <input type="checkbox"/> 幼稚園 <input type="checkbox"/> 保育所 <input type="checkbox"/> 地域型 (□小 <input type="checkbox"/> 口家 <input type="checkbox"/> 居 <input type="checkbox"/> 事) <input type="checkbox"/> 第一希望施設と同施設				
保護者の身元確認	無 · 有 (<input type="checkbox"/> 個力 <input type="checkbox"/> 免 <input type="checkbox"/> パ <input type="checkbox"/> 障 <input type="checkbox"/> 保 <input type="checkbox"/> 年 <input type="checkbox"/> 介 <input type="checkbox"/> その他 ())			
備 考				

* 施設記載欄(施設(事業者)を経由して市町村に提出する場合)

受付年月日	年 月 日	(事業所番号 :)
施設(事業者)名		
担当者氏名 連絡先	(担当者) (連絡先)	
利用契約(内定)の有無	有 (契約 · 内定 (年 月 日 契約(内定)) · 無)	
備 考		

3. 認定こども園の保育料について

① 保育料について

【利用者負担額表（公立・私立共通）】

階層区分	認定こども園保育料 (幼稚園部分)	給食費	
		主食費	副食費
①生活保護世帯	0円	国の補助により無償	市の補助により無償
②市民税非課税世帯 (所得割非課税含む)	0円		
③市民税所得割 77,100 円以下	0円		
④市民税所得割 211,200 円以下	0円	市の補助により無償	市の補助により無償
⑤市民税所得割 211,201 円以上	0円		

※市の補助は、安芸高田市民が対象となります。

4. 預かり保育（延長保育）について

① 預かり保育（延長保育）について

安芸高田市では、認定こども園（幼稚園部分）を利用されている子どもの預かり保育を行っています。

預かり保育を利用する場合、延長保育料がかかります。※預かり保育は無償化の対象外です。

※預かり保育を利用する場合、おやつ代として1回につき、50円を徴収します（おやつ代は無償化の対象外です。）

	金額	徴収方法等
公立	1時間あたり 100円	<ul style="list-style-type: none">保育基本時間（9：00～14：00）以外の利用について徴収毎月月末締めの翌月納付書払い
私立	各園にお問い合わせください。	

認定こども園等の紹介

保育所（園）等名	住 所	運営主体	定員	開所時間	主な事業	
認定こども園	みどりの森保育所 TEL 54-0880	美土里町本郷 1714-2	【公立】 安芸高田市	80 (うち1号認定 9人)	平 日 7:30～19:00 土曜日 7:30～19:00	・地域子育て支援センター ・乳児保育（生後2ヶ月から受入） ・園庭開放 ・一時預かり
	ふなさ保育園 TEL 57-0007	高宮町佐々部531	【公立】 安芸高田市	60 (うち1号認定 9人)	平 日 7:30～19:00 土曜日 7:30～19:00	・地域子育て支援センター ・乳児保育（生後2ヶ月から受入） ・園庭開放 ・一時預かり
	くるはら保育園 TEL 57-1633	高宮町原田 3380-4	【公立】 安芸高田市	60 (うち1号認定 9人)	平 日 7:30～19:00 土曜日 7:30～13:00	・地域子育て支援センター ・乳児保育（生後2ヶ月から受入） ・園庭開放 ・一時預かり
	向原こばと園 TEL 46-7022	向原町坂350	【私立】 社会福祉法人 三條会	75 (うち1号認定 15人)	平 日 7:00～19:30 土曜日 7:00～19:30	・地域子育て支援センター ・乳児保育（生後2ヶ月から受入） ・園バス送迎 ・園庭開放 ・一時預かり
	甲田いづみ こども園 TEL 45-7270	甲田町高田原 2500-3	【私立】 社会福祉法人 三條会	115 (うち1号認定 15人)	平 日 7:00～19:30 土曜日 7:00～19:30	・地域子育て支援センター ・乳児保育（生後2ヶ月から受入） ・園バス送迎 ・園庭開放 ・一時預かり ・病児、病後児保育
幼稚園	ひの川幼稚園 TEL 52-2203	八千代町佐々井 1540-3	【私立】 学校法人 ひの川学園	100 (うち1号認定 97人)	平 日 8:00～18:00 土曜日 9:00～16:00	・園庭開放 ・園バス送迎

※ 園庭開放は全園行っていますが、日を決めて実施している所と随時の所があります。

公立認定こども園入所についての問い合わせ先

安芸高田市福祉保健部児童保育課
電話：0826-471-1283

※私立認定こども園・幼稚園は
園に直接お問い合わせください。

